

第 3 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告

令 和 3 年 8 月

北 広 島 市

令和3年第3回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

まず始めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります
が、全道各地域での感染が拡大していることを踏まえ、石狩管内の市町村
においても、8月14日から9月12日まで「まん延防止等重点措置」の
措置区域の対象となったところであります。

本市におきましても、8月14日から9月12日まで市有施設の臨時
休館や利用制限を行っているほか、高校や大学などに対する啓発及びエ
ルフィンパークでの街頭啓発を実施し、市民の皆様に感染防止対策の徹
底をお願いしているところであります。

次に、売上が減少した事業者を対象とした支援金につきましては、
「事業継続支援金」として419件、6千355万円、「感染症対策事業
者支援金」として、467件、1千443万円をそれぞれ支給し、7月末
で事業を終了したところであります。

次に、5月16日から6月20日までの国による「緊急事態宣言」の適
用に伴い、休業や営業時間短縮等の要請に対しご協力をいただいた飲食
店等への「緊急事態措置協力支援金」につきましては、8月18日までに
5月分と6月分を合わせ、延べ132件、1億1千939万円の支給を実
施したところであり、6月21日から7月11日までの国による「まん延
防止等重点措置」の適用に伴い、営業時間短縮等の要請に対しご協力を
いただいた飲食店等への「まん延防止等重点措置協力支援金」につ
きましては、8月18日までに23件、1千375万5千円の支給を実施
したところであります。なお、いずれの事業につきましても、8月31
日を申請期限としております。

また、8月14日から9月12日までの営業時間短縮等の要請に対しご協力をいただき飲食店等への支援金につきましては、現在、申請受付に向けた準備を進めているところであります。

2 新型コロナウイルスワクチンの接種について

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてであります。65歳以上の高齢者では、人口約1万9千900人に対して、1回目接種が1万6千890人で84.7%、2回目接種が1万6千475人で82.7%となっているところであります。

12歳から64歳までの方では、人口約3万3千800人に対して、1回目接種が8千77人で23.9%、2回目接種が5千6人で14.8%となっておりますが、7月以降、国からのワクチンの供給量が減少し、8月以降の供給スケジュールの見通しも立たない状況となりましたことから、55歳から59歳までの方の予約受付の開始を7月27日から8月18日に延期するとともに、市内全体における1週間当たりの接種件数を抑制するなど、接種体制に大きな影響が生じているところであります。

今後につきましては、年齢区分ごとに順次、予約受付を開始する予定であり、接種の完了時期につきましては、ワクチンが順調に供給された場合、11月末までには希望者全員の接種が完了するものと見込んでおります。

クラッセホテルへの集団接種会場の設置につきましては、北広島医師会から医師及び看護師の派遣を受け、8月5日から3週間に1度、平日18時から21時までの夜間の時間帯に設置する予定で準備を進めておりましたが、ワクチンの供給状況を考慮し、8月26日に延期したところであります。

また、海外渡航時における活用を目的としたワクチン接種証明書につきましては、予防接種法施行規則の改正により、7月26日から各市町村において交付申請の受付を行うこととなったところであり、これまでに発行した証明書は、15件となっているところであります。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況、地域経済や市民生活への影響を見極めながら、市民の皆様の安全・安心に向けた取組を進めてまいります。

3 8月4日に発生した大雨について

次に、8月4日に発生した大雨についてであります。降り始めから降り終わりまでの約2時間の雨量は95ミリとなったところであり、土木事務所の気象観測装置のデータによると1時間当たりの雨量は59.5ミリを観測し、過去に例のない短時間での豪雨となったところであります。

これらに対応するため、速やかに道路や上下水道等のパトロールを実施し、状況の把握及び応急対応を行ったほか、市内2か所の避難所の開設準備を整え、災害対策本部において、現状分析や避難指示の発出に係る協議を行ったところであります。

また、市役所前と北の台小学校を結ぶあゆみ通線を含む市道4路線を冠水や土砂の流入等で通行止めとしたほか、島松仁別線ほか市道5路線で法面や路肩に被害が生じたところであります。人的被害や河川の氾濫には至らなかったところであります。

4 クリーンセンター内の火災発生について

次に、クリーンセンター内の火災発生についてであります。8月8日午後2時頃、埋立処理施設である第6期最終処分場において、火災が発生し、午後9時に鎮火したところであります。

出火原因につきましては、現在、調査中であります。

この火災により、埋立処理された廃棄物が、約1千300平方メートル延焼したほか、遮水シートの一部が焼損いたしました。ごみの受入れに支障は生じていないところであります。

遮水シートにつきましては、現在、適切な補修方法を検討しているところであります。

また、焼損による地下水の水質への悪影響は、生じていないところであります。今後につきましても継続的に監視してまいります。

5 平成30年北海道胆振東部地震への対応について

次に、平成30年北海道胆振東部地震への対応についてであります。地震発生から3年の歳月が経ちました。

改めまして、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

特に被害の大きかった大曲並木地区の復旧、復興に向けましては、当初から地区全体の安全性を確保するため、被害の状況に応じた対策を講じてきたところであります。

現在は、大曲川沿い北側に位置するエリア及び宅地が崩落し11世帯が全壊したエリアにおきまして、来年1月の完成を目指し宅地耐震化対策工事と段階的に地下水位を低下させる作業を実施しているところであります。

また、みどりの里住民集会所の建て替えにつきましては、来年3月までに完成するよう取り組んでいるところであります。

引き続き、地域の方々が安全・安心に暮らせるよう、早期復旧に取り組むとともに、地域コミュニティの再構築を図り、災害に強いまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

6 北海道ボールパーク・Fビレッジの進捗状況について

次に、北海道ボールパーク・Fビレッジの進捗状況についてですが、新球場「エスコン フィールド HOKKAIDO」につきましては、固定屋根の前方部の組み立てが完了し、現在、後方部を組み立てているところであります。

また、南側では温浴施設やレストラン、宿泊施設などが入るレフトビルの整備やガラス壁の工事も進んでおり、現在は約950名の作業員の方が、現場での建設作業に励んでおられます。

7月5日には、「第6回北海道ボールパーク圏域連携勉強会」を開催したところであります。本勉強会から新十津川町様にも新規参画いただくこととなり、当日は16市町村のホームページを通じた情報発信資料の更新に関する説明やFビレッジ建設地外周からの見学も行い、進捗状況の共有を図ったところであります。

7月25日には、昨年度に引き続き、ファイターズや建設施工業者の協力により「Fビレッジ建設地見学会」を開催したところであります。当日は、約1千800名の皆様にご来場いただき、普段は立ち入ることのできない建設地内において、その壮大さを感じていただいたところであります。

ボールパークに伴う周辺道路や上下水道の整備につきましては、市の発注により現在20件の工事が進められており、市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続き、事故の無いよう万全を期してまいります。

また、ボールパークの整備に伴い、土木事務所の移転に向けた取組を実施してまいります。なお、本定例会において、移転整備に必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

今後につきましても、球団や関係機関との協議を行い、開業に向けた各種整備を進めてまいります。

7 農作物の生育状況について

次に、農作物の生育状況についてであります。本市における7月の天候状況につきましては、降水量は平年より少なく、日中の最高気温が30度を超える真夏日の日数が平年を上回るなど、記録的な暑さとなったところであります。石狩農業改良普及センター発表による8月1日現在の各農作物の生育状況は、平年並み、もしくはやや早い生育となっており、順調に推移しているところであります。

8 令和3年4月から令和3年6月までにおける寄附について

次に、令和3年4月から令和3年6月までにおける寄附についてですが、現金による個人・企業等からの寄附につきましては、4件、300万円、「ふるさと納税」につきましては、1千357件、1千726万7千円となり、合計で1千361件、2千26万7千円の寄附をいただいたところであり、物品の寄附につきましては、感染症対策物品や図書など11件となっております。

また、高度救命資機材を含めた高規格救急自動車2台、約6千800万円分の寄附の申入れがあったところであり、本年9月及び来年4月の納車を予定しているところでもあります。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。